

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月2日(2015.7.2)

【公開番号】特開2015-39641(P2015-39641A)

【公開日】平成27年3月2日(2015.3.2)

【年通号数】公開・登録公報2015-014

【出願番号】特願2014-239486(P2014-239486)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 4

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月27日(2015.4.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に設けられる受入口への遊技球の受け入れに基づいて抽選を行う抽選手段を有する主制御手段と、所定の表示手段にて行われる演出表示にかかる制御を行う周辺制御手段と、前記抽選の結果に基づいて遊技球の進入が許容される特別領域と、該特別領域内に設けられる特定領域に遊技球を導きうる可動体とを備え、該可動体が作動されることによって前記特定領域に遊技球が受け入れられると遊技者に有利な特典が付与される遊技機であって、

前記主制御手段は、

通常の状態では同じ位置で停止状態とされている前記可動体を、前記抽選の結果が特定の結果であるときに作動させるものであり、該可動体を作動させるとときには、同じタイミング且つ同じ態様で作動が開始されるように制御する可動制御手段と、

前記可動体を作動させるときには同じタイミング且つ同じ態様で作動が開始されるなかで、前記抽選の結果が前記特定の結果である旨を示す画像が表示されたのちに前記特別領域への遊技球の進入が許容されるパターンとして、前記特定領域への受け入れが容易とされるかたちで前記特別領域への遊技球の進入が許容される有利パターンと、前記特定領域への受け入れが困難とされるかたちで前記特別領域への遊技球の進入が許容される不利パターンとのうち、いずれかのパターンで前記特別領域への遊技球の進入を許容する進入許容手段と、

前記有利パターンと前記不利パターンとを含む複数のパターンのうち、前記進入許容手段により前記特別領域への遊技球の進入が許容されるパターンを決定する許容パターン抽選手段と、を有し、

前記周辺制御手段は、

前記抽選の結果が前記特定の結果であるときに、該特定の結果である旨を示す画像が前記所定の表示手段にて表示されるよう制御するものの該画像からは前記特別領域への遊技球の進入が前記有利パターンと前記不利パターンとのうちいずれで許容されるかを把握困難とする手段を有し、

前記可動制御手段は、

前記可動体を、前記特別領域内に設けられる特定領域に遊技球を導くことができる態様となるよう作動可能に構成されてなり、

前記特別領域内は、前記有利パターンと前記不利パターンとのいずれで前記特別領域への遊技球の進入が許容されたとしても該特別領域に進入した遊技球が前記可動体の近傍にいたりうるように構成されるとともに、

前記有利パターンにて前記特別領域への進入が許容された遊技球は、前記可動体の作動により前記特定領域に導かれるものである

ことを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記抽選手段は、

前記受入口への遊技球の受け入れに基づいて乱数を取得し、該取得した乱数を用いて前記抽選を行うものである

請求項 1 に記載の遊技機。

【請求項 3】

所定の発光演出が行われるランプ装置をさらに備える

請求項 1 または 2 に記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項 1 に記載の発明は、遊技領域に設けられる受入口への遊技球の受け入れに基づいて抽選を行う抽選手段を有する主制御手段と、所定の表示手段にて行われる演出表示にかかる制御を行う周辺制御手段と、前記抽選の結果に基づいて遊技球の進入が許容される特別領域と、該特別領域内に設けられる特定領域に遊技球を導きうる可動体とを備え、該可動体が作動されることによって前記特定領域に遊技球が受け入れられると遊技者に有利な特典が付与される遊技機であって、前記主制御手段は、通常の状態では同じ位置で停止状態とされている前記可動体を、前記抽選の結果が特定の結果であるときに作動させるものであり、該可動体を作動させるときには、同じタイミング且つ同じ態様で作動が開始されるように制御する可動制御手段と、前記可動体を作動させるときには同じタイミング且つ同じ態様で作動が開始されるなかで、前記抽選の結果が前記特定の結果である旨を示す画像が表示されたのちに前記特別領域への遊技球の進入が許容されるパターンとして、前記特定領域への受け入れが容易とされるかたちで前記特別領域への遊技球の進入が許容される有利パターンと、前記特定領域への受け入れが困難とされるかたちで前記特別領域への遊技球の進入が許容される不利パターンとのうち、いずれかのパターンで前記特別領域への遊技球の進入を許容する進入許容手段と、前記有利パターンと前記不利パターンとを含む複数のパターンのうち、前記進入許容手段により前記特別領域への遊技球の進入が許容されるパターンを決定する許容パターン抽選手段と、を有し、前記周辺制御手段は、前記抽選の結果が前記特定の結果であるときに、該特定の結果である旨を示す画像が前記所定の表示手段にて表示されるよう制御するものの該画像からは前記特別領域への遊技球の進入が前記有利パターンと前記不利パターンとのうちいずれで許容されるかを把握困難とする手段を有し、前記可動制御手段は、前記可動体を、前記特別領域内に設けられる特定領域に遊技球を導くことができる態様となるよう作動可能に構成されてなり、前記特別領域内は、前記有利パターンと前記不利パターンとのいずれで前記特別領域への遊技球の進入が許容されたとしても該特別領域に進入した遊技球が前記可動体の近傍にいたりうるように構成されるとともに、前記有利パターンにて前記特別領域への進入が許容された遊技球は、前記可動体の作動により前記特定領域に導かれるものである。

請求項 2 に記載の発明は、請求項 1 において、前記抽選手段は、前記受入口への遊技球の受け入れに基づいて乱数を取得し、該取得した乱数を用いて前記抽選を行うものである

。 請求項 3 に記載の発明は、請求項 1 または 2 において、所定の発光演出が行われるランプ装置をさらに備えるものである。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】